

警戒度レベル県版ステージ2.5「**嚴重警戒**」における対応

※下線部が変更点

① 区域 栃木県全域

② 期間 令和3(2021)年5月15日(土)～5月31日(月) ※終期は予定。状況を見て判断。

③ 実施内容

感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、以下のとおり協力を要請

●事業者に対する協力要請

- 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインの徹底や「会話する＝マスクする」運動への参加等、**感染拡大防止のための適切な取組**を要請（特措法第24条第9項）
特に、職場での「居場所の切り替わり」（休憩室、更衣室、喫煙室等）に注意
- 飲食店に対し**感染症対策（アクリル板等の設置（座席の間隔の確保）、手指消毒の徹底、食事中以外のマスクの着用の推奨、換気の徹底等）を適切に実施すること**を要請（特措法第24条第9項）
- 職場関係の5人以上の会食を控えることを要請（特措法第24条第9項）
- 「**新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言**」の実施を要請（特措法第24条第9項）
- **テレワーク等の推進、オンラインビジネスの推奨**